

令和7年第9回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和7年第9回清瀬市教育委員会定例会が令和7年9月26日(金)午前9時30分に招集された。
出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和7年9月26日(金)午前9時30分
- 2 場 所 市民協働ルーム
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
尾崎 啓子 (委員)
鈴木 美紀 (委員)
中村 清人 (委員)
- 5 事務局 南澤 志公 (教育部長)
大野 英武 (教育企画課長)
大島 伸二 (教育部参事兼教育指導課長)
宮野 将史 (教育指導課教育支援担当課長兼統括指導主事)
山田 能久 (生涯学習スポーツ課長)
山口 由希 (図書館長)
横井 路彦 (指導主事)
久保 淳 (指導主事)
- 6 書記 鈴木 和也 (教育企画課主任)

令和7年第9回清瀬市教育委員会定例会

令和7年9月26日（金）

市民協働ルーム（清瀬市役所本庁2階）

定例会

- | | | | |
|------|------------------|-----------------------------|---------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名（中村委員） | | |
| 日程第2 | 教育長報告 | | |
| 日程第3 | 教育委員報告 | | |
| 日程第4 | 議案事項19 | 清瀬市立学校の学校給食費に関する規則の一部改正について | 教育企画課長 |
| 日程第5 | 報告事項1 | 命の週間の取組について | 教育指導課教育支援担当課長 |
| 日程第6 | 報告事項2 | 令和7年度学力調査結果概要について | 教育指導課教育支援担当課長 |
| 日程第7 | 報告事項3 | 清瀬市立南部児童館等複合施設等指定管理者の指定について | 図書館長 |
| その他 | | | |

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名（中村委員）

中村委員を指名

日程第 2 教育長報告

坂田教育長

学力調査の結果について、分析を行った。

小学校国語では平均正答率は国や東京都と比較すると低くなっている。平均正答率は一つの指標であり様々な角度からの視点で分析していく必要がある。学校別では平均正答率が東京都を上回る学校もあれば他の学校と比べて大きく低くなっている学校もある。平均正答率が東京都を上回る学校では約半数の児童が正答率の高い層となっている。問題別に見てみると、目的に応じて文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることができるかどうかを見る項目の問題は東京都と比較して10%以上も正答率が低くなっている。この問題は学校別にみると正答率は70%を超える学校もあるが30%程度の学校もあり、どのような授業を展開していくべきか研究が求められる。意識実態調査も行っており、国語の授業がよくわかると回答している割合が大きくても正答率は低い学校もあり、関連性にも注目しながら分析をしていく必要がある。

小学校算数では平均正答率は国や東京都と比較すると低くなっている。算数でも国語と同じように学校間の格差が見られる。習熟できていないところをどのような授業を行って習熟させていくかが重要となる。

中学校国語では平均正答率は国を上回り東京都と同じとなっている。学校間でも差があり、正答率が一番高い中学校と一番低い中学校との差は10%となっている。特に低い正答率の生徒の層が学校によって差が大きくある。

中学校の数学では平均正答率は国を上回り東京都とほぼ同じとなっている。国語よりも学校間での差があり、正答率が一番高い中学校と一番低い中学校との差は19%となっている。

結果を分析してどういった指導が必要になるかを検討する必要がある。教育研究会で習熟度が低い部分の指導法の開発を進めていただきたい。学力調査の結果は比較をするのが目的ではなく、実態を把握して課題となっている箇所の指導法の開発に活かしていければと思う。

日程第 3 教育委員報告

中村委員

特になし

鈴木委員

9月25日に清瀬市子ども・子育て会議に出席した。市内の保育園と無認可保育園の状況について、今後のこども計画の策定について議題が上がった。こども計画は長期総合計画と教育振興基本計画との整合性を図りながら策定していく。

尾崎委員

8月22日に東京都市町村教育委員会連合会の理事研修に参加した。講演は「学校におけるこれからの学びについて」がテーマで、主に高校に関するものであった。教師が教えるのではなく子供が自ら学んでいくような指導観に基づいた授業デザインを行っていくことやデジタル教材の活用が大切であり、その中でも対話が重要になるという内容だった。講師は東京都多摩教育事務所の加藤治紀指導課長だった。

宮川職務代理者

清瀬第六小学校と清瀬第七小学校の教育委員会B訪問に参加した。清瀬第六小学校では図画工作の授業でコラージュに関する内容であった。校内での研究体制や教員の議論から知識創造組織になってきていることを感じた。清瀬第七小学校ではこれまでの校内組織を抜本的に変えており、学ぶべき点であると感じた。学習内容は社会参加へ繋がるような内容で期待できると感じた。

道徳授業の地区公開講座を拝見した。

日程第 4 議案事項19 清瀬市立学校の学校給食費に関する規則の一部改正について

大野教育企画課長

給食食材が高騰する中で栄養価を確保するために一食当たりの給食費用の単価を改める。令和6年10月から給食費の無償化、令和7年度からは給食食材に係る賄材料費について公会計化を行っており、保護者からの給食費の徴収は行っていない。食材調達に係る予算については市議会で増額の補正予算が可決された。

宮川職務代理者

給食の運用について、財政的な状況はどのようになっているか。

大野教育企画課長

賄材料費が全体で3億5000万円ほどとなっている。東京都の補助金が1億2800万円と約半分を賄っている。総合交付金と地方交付金を用いて残りの金額を賄っていて、清瀬市の持ち出しはない状況となっている。しかし、東京都の補助金があることで賄えている状況であるため、教育長会を通して国に対して、国の制度で給食費の無償化を実現できるように要望を行っていく。

坂田教育長各委員

議案事項19について、提案通りに同意することに異議はないか。

異議なし

坂田教育長

本件については原案の通り承認とする。

日程第 5 報告事項1 命の週間の取組について

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

報告については久保指導主事より行う。

久保指導主事

清瀬市では2学期と3学期の開始1週間を命の週間と位置付けている。各学校での取組を取りまとめた。

清瀬第八小学校では命に関する本の紹介を清瀬中学校区の3校で連携教育として実施した。低・中・高の学年に分けて命に関する本をスライドにまとめて紹介を行った。

清瀬第二中学校では学校適応感尺度「アセス」の研修を行った。1学期に取ったアセスのデータを分析し、どのような支援が必要かを具体的に協議することができた。

それぞれの取組については学校へ情報提供し、学校が児童・生徒に寄り添ったより丁寧な指導が出来るようにしていく。

尾崎委員

それぞれの学校でところについてのアンケートやSOSの発信の仕方について今後も丁寧に行って行っていただきたい。SOSの発信の仕方について、助けを求めることが弱いことであるとかいじめを相談するのは恥ずかしいことだと思ってしまう点がまだあると思う。助けを求めることは勇気があることで大事なことだという理念も含めて伝えていただければと思う。

中村委員

アンケートや個別のやり取りで子供の声を直接聞くことは取組としてとても効果があると思う。

学校に相談したいと思える先生がいるととても心強いので先生方が子供の学業だけでなく内面も見れるようにそれらに専念できるような現場となって欲しいと思う。

鈴木委員

児童・生徒の様子を把握できたというような内容があったが、具体的にどのような姿だったのかやどう変化があったのか確認したい。子供にとってもやらされたものではなく考えるきっかけになるような活動が望ましいと思う。書かせることや発表させることで子供たちが自分の考えを整理することにも繋がるので、活動後に子供たちが取組を行ったことでどう思ったかや感じたかを書かせる取組をして教えていただきたい。取組がうまくいかなかったのであれば学校で原因の分析をしてほしい。子供たちがどう受け取ったかを分析することで次の取組にも繋がっていくと思う。

坂田教育長

次年度以降については子供たちの変化についても分かる様な資料の作成をしてほしいと思う。

宮川職務代理
者

こういった取組や授業で子供がやらされているという状況では子供の力は身につかない。いろいろな学校での取組が子供たちにとって自分のこととして取り組めるようにすることが大切である。清瀬第四中学校で

心を元気にするリフレーミングを行い自分自身の見方やあり方、過ごし方を振り返ってみるという授業を行ったということなので、次の教育委員会A訪問の際に取組や成果、感想を伺いたい。

講話を行ったという記載もあるが、子供だけでなく保護者の方にも伝わるように行っているのか。ホームページや学校だよりなどで保護者の方へも伝わるようにしている学校もあるが、保護者への働きかけが一層必要な学校もあるのではないかと思う。

清瀬中学校がシャボテンログを利用した取組を行っていた。ICTを活用した取組を進めて、先生から話をしただけで終わりにならないようにして欲しい。

清瀬市の命の週間の取組が子供たちの自己肯定感を高めるような取組となっていると感じているが、議論すべき箇所もあると感じている。

東京都の取組である道徳授業の公開授業にも議論すべき箇所があると感じている。

坂田教育長

狙いがある働きかけをしたことには評価を行う必要があると思う。評価の基準として分かりやすいものは全国学力調査の意識実態調査だと思う。調査結果をエビデンスとして事業の結果を分析していく必要がある。

日程第 6 報告事項 2 令和7年度学力調査結果概要について

坂田教育長 日程第2の教育長報告で報告した内容と同じため省略する。

日程第 7 報告事項 3 清瀬市立南部児童館等複合施設等指定管理者の指定について

山口図書館長 清瀬市立南部児童館等複合施設について、施設の適正な管理やサービス向上等を目的として、指定管理者制度の導入を図ることから指定管理者の公募を行った。選定委員会を設置し、審議の結果、代表企業がアクティオ株式会社のきよせわくわくパートナーズを指定管理者の候補者として決定し、令和7年9月の清瀬市議会にて議決をいただいた。

宮川職務代理者 審査項目にあるその他についてはどのような内容が含まれているか。

坂田教育長 後日に回答する。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前10時27分

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員